

船舶事故等調査報告書

平成23年9月29日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2011門第83号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成23年5月13日 13時10分ごろ	
発生場所	山口県宇部市宇部港 宇部港西防波堤灯台から真方位358° 2,080m付近 (概位 北緯33° 57.4′ 東経131° 13.8′)	
事故等調査の経過	平成23年6月10日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	液体化学薬品ばら積船 第八昭栄丸 <sup>しょうえい</sup> 、220トン	
船舶番号、船舶所有者等	132699、昭栄海運株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、四級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、宇部港工業運河で着岸作業中、平成23年5月13日13時10分ごろ、船尾船底に衝撃を感じた。 本船は、船体、機関等に異常がなかったため通常の航海を続けた。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風力 5 海象：平穏、潮汐 上げ潮の初期	
その他の事項	本船の喫水は、船首約2.5m、船尾約3.4mであった。 乗揚場所付近の水深は、海図によれば3.2～4.4mである。 船長は、宇部港工業運河に10回ほどの入港経験があり、着岸予定岸壁付近の水深が浅いことを知っていた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし 本船は、宇部港工業運河において着岸作業を行う際、満潮を待たなかったことから、浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、宇部港工業運河において着岸作業を行う際、満潮を待たなかったため、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	